

保育かながわ

神奈川県保育会々報 第3号 1967.5.10 発行

退職金制度改善のための研究結果のあらまし

県社会福祉協議会事務局長 丸山元晴

昭和40年の県社会福祉大会で民間社会福祉事業従事者に対して「公務員なみ」の退職金制度をということで改善が要望された。これに応えて、県社協へ研究費の県費補助がなされ、県福祉課の協力を得て県社協事務局において改善案についての検討をすゝめた。その現段階までの結果は期待にそわないものとなつたが、以下その概略を報告すると、

退職金制度の問題点

退職金制度改善の要望の要素は次の三つに分けられる。

1. 一般的な退職金の増額の問題

現行の退職金が低額であるので増額して欲しい。

2. 現行の制度未発足時、あるいは一部発足時よりの勤続者の退職金の問題

現行の制度が全部発足するまでの期間は当然退職金が少ないので、その面での退職金の増額を要望。

3. 永年勤続者であつて、すでに高令者である人の退職金 — 老後の保障の問題

現行の退職金によっては老後の保障は殆んど考えられない状態であるので、老後の保障をも含めて退職金の考慮を要望

も

く

じ

退職金制度改善のための研究結果のあらまし	1
42年度保育所関係県予算の概要	3
保育研究協議会に参加して	4
県保母会・保育内容研究会報告	6
県保母会・乳児保育研究会を担当して	7
保育所予算と保育基本法	7
関東地区私立保育園研修会の模様	8
小田原市保育会の動き	8
県下市町の保育所に対する助成の概要(54/年度)	9
編集雑記帖	11

これらの問題の解決の前に従事者の実態を知る必要がある。

従事者の実態(県所管の一般民間社会福祉施設) 62施設、1,504名を対象、S、41、6.1現在)

「構成」 男女別には女子が82%を占めさらに業種別には保育所が全体の45%を占め、特に保育所は女子が99%まで占めている。この結果全体の傾向をみると女子

の傾向が殆んどそのまま全体の傾向につくがる。

「給与」 (基本給の他に毎月固定して支給される諸手当を含む)

給与月額20,000円以下が54%、30,000円以下とすると90%を占めている、なお下表では明らかでないが施設間の給与のアンバランスが目立った。

給与額	総数		男		女	
	実数	百分比	実数	百分比	実数	百分比
10,000円未満	32	2.1%	1	%	31	2.5%
10,000円 ～20,000円	790	52	55	20	735	60
20,000円 ～30,000円	542	36	110	40	432	35
30,000円 ～40,000円	83	5.5	61	22	22	1.7
40,000円 ～50,000円	36	2.4	30	11	6	0.4
累計	1,483	98.6	257	93	1,226	99.8
50,000円以上	21	1.4	19	7	2	
計	1,504	100	276	100	1,228	100
平均給与	20,630円		29,600円		18,615円	

「勤務年数」 3年未満が47%、5年未満 となっている。

すると60%を占め、女子の場合は70%

勤務年数	男		女	
	実数	百分比%	実数	%
～1年未満	31	11	245	19.6
1～2年	53	19	290	23.2
2～3年	47	17	165	13.2
小計	131	47	700	56
3～4年	21	7.6	105	8.4
4～5年	17	6.2	80	6.4
累計	169	60.8	885	70.8
5～7年	19	6.9	111	9
7～10年	15	5.4	78	6
10～15年	36	13	99	8
15～20年	24	8.7	42	3.3
20～30年	13	4.7	10	0.8
30年以上	0		3	0.4
計	276	100	1,228	100
平均	6年2ヶ月		4年2ヶ月	

「退職者」 (S、40、10、1～S、41、9、30の退職者、S、41、10、1調、一部未回答施設があるため、退職、在職者とも多少少なくなっている。)

在職者1,416名に対する退職者は244名17.3%である、なお保育所だけについてみると退職率は20.4%と他等種と比較し最も高い。退職者の在職期間は1年以内44%、1年～2年22%、2年～3年14%と3年以内が80%を占めている。

現行の制度

職員の退職金制度としては次の三つがある。

1. 社会福祉施設職員退職手当共済制度
(実施主体 社会福祉事業振興会)
2. 県民間社会福祉事業従事者退職共済制度(県福利協会)
3. 施設独自の制度
(紙数の都合で説明略)

公務員との退職金の比較

前述の制度の中、1, 2に加入の場合と、公務員の場合とを比較してみると、下記の結果となる。

例 保育所保母の中最も数の多い給与額

19,000円、勤務期間2年の者を例にとる

民間従事者

$$\begin{aligned} & \text{2年間の平均} \\ & (\text{基準額}) \times (\text{支給率}) = 18,000 \text{円} \times 1,079 \times \frac{1}{2} \\ & 13,000 \text{円} \times 1,21 + 18,000 \text{円} \times 1,079 \times \frac{1}{2} \\ & (\text{社会福祉施設}) \quad \text{県従事者退職共済金} \\ & (\text{職員退職手当}) \\ & (\text{従事者負担金を差引く意味で半額とする}) \\ & 14,000 \text{円} \times 24 \text{ヶ月} = 34,911 \cdots \cdots \text{退職金} \\ & \text{県従事者退職共済加算金} \end{aligned}$$

昭和42年度保育所関係 県予算の概要

昭和42年度県予算は保育所の設置増加と保育内容の向上を重点として編成したものであります。概要を申しあげます。

1. 保育所建設費補助の引上げによる保育所増設の推進
 2. 乳児保育奨励費の補助単価の引上げによる乳児保育の振興
 3. 給食助成費の補助単価の引上げによる給食内容の充実
 4. 長時間保育助成費の新設
- であります。これをさらに費目ごとに説明いたします。

公務員

(1) 退職時基本給与額が19,000円、勤務期間2年とした場合、

$$(19,000 \text{円} \times 1,2) = 22,800 \text{円}$$

……退職金

(2) 短大卒後勤務期間2年基本給20,600

円の者(県職員医療職給料表(3)の昇給基準による)の場合 20,600円(退職時基本給額) × 1,2 (支給率) = 24,720

……退職金

以上の結果からも退職金そのものは公務員より必ずしも悪いとは云えない、さらに社会福祉施設職員退職手当共済制度も徐々にではあるが改善の動向を示しており、当面前述の「1」「2」の問題の早急な解決は望めないと思われる。またこの問題の基本的な解決は社会福祉施設職員退職手当共済制度の改善にまつべきと思われる、残る問題は「3」の永年勤続者の老後の保障の問題であるが、これは現在検討中であるのでその結果をまって頂きたい。

① 建設費補助

イ 補助率を $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ に引上げ

ロ 公立と民間の補助基準を一本化し、公立にも民間と同様に初度調弁費、乳児奨励費を補助する。

定員60人(乳児6人)鉄筋コンクリートで新設すると

工事費 $60 \text{人} \times 5 \text{m}^2$ (定員/人あたり限度面積) × 26,700円(県で定めている鉄筋コンクリートの m^2 当たり工事費単価) × $\frac{1}{3}$ = 2,670千円

初度調弁費 $60 \text{人} \times 10,000 \text{円}$ (新設または増加定員/人あたり) × $\frac{1}{3}$ = 200千円

乳児奨励費 6人 × 10,000円(新設

または増加乳児定員／人あたり) =
60千円

合計 2,930千円の補助額となる。

42年当初 公立 5箇所分

14,650千円

民間 3箇所分

11,303千円

計 25,953千円

② 調理場等整備費補助

公益法人が保育所の調理室、洗濯室
便所等を整備する場合の補助で、補助
基本額 500千円、補助率 $\frac{2}{3}$ とし
3箇所分 1,000千円

③ 給食用衛生設備補助

食器消毒器の設備に対する補助で、
41年度に引き続き42年度限りの事業
として補助を行なう。補助基本額
66千円 補助率は、県 $\frac{3}{6}$ 市町村
 $\frac{2}{6}$ であり、設置者負担は、 $\frac{1}{6}$ である。
予算額は、40箇所分 1,320千円

④ 給食助成費補助

措置児童(△階から D1階層に属
する児童)に対する副食費として補助
するもので、補助単価/日/0円 ×
22日(1箇月の保育日数)補助率
県 $\frac{1}{2}$ 市町村 $\frac{1}{2}$
予算額 9,523千円(現行/日8円)

⑤ 乳児保育奨励費補助

乳児保育を行なっている民間保育所
(乳児定員を有する施設)に対して補
助するもので、乳児/人につき月額
1,000 円(現行800円)
補助率 県 $\frac{1}{2}$ 市町村 $\frac{1}{2}$
予算額 2,819千円

⑥ 保母雇用促進費補助

民間保育所が、定員外に保母を雇用
した場合に補助するもので、月額

20,000円の限度で年/5箇月分を
補助対象とする。

補助率 県 $\frac{1}{2}$ 市町村 $\frac{1}{2}$

予算額 10,125千円

⑦ 長時間保育助成費

民間保育所が通常の保育時間(8時間)
を超えて保育する必要から時間外
勤務を行なう場合、職員に対し時間
外手当に充当するため、市町村が支出
した額の $\frac{1}{2}$ 額を補助するものである。

補助基準額

所長 /人 月 3時間

保母 /人 月 2時間

予算額 2,627千円

⑧ 採暖費補助

12月から3月までの4箇月間、民
間保育所に対する暖房費補助で、児童
/人あたり、月30円を 県 $\frac{1}{2}$ (市
町村 $\frac{1}{2}$ 施設 $\frac{1}{3}$) で補助するもの
である。

予算額 259千円

⑨ その他

ア 保育所長研修会、調理職員研修会保
育会及保母会補助は、41年度と同様
に予算措置されているが、42年度は
特に乳児保育の重要性にかんがみ、乳
児担当保母研修会を実施することとし
て予算措置を行なっている。

イ 民間社会福祉施設職員に支給する慰
労金は、42年度/人あたり、
20,000 円に引上げられることと
なっている。(現行/5,000円)

ウ 県児童課では、42年4月から、保
育内容、保育技術を専門的に指導助言
する保育指導専門職員を設けた。

(県児童課母子係・記)

∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞

保育研究協議会に参加して

去る2月25日県社協に於いて、神奈川県

保育研究協議会が開かれました。会場には県
社協丸山事務局長、県竹内母子係長御出席の

もとに、県下より約150名の保母が参加し熱心に研究成果の発表がありました。

講評の先生は、七田哲実先生、柿沢政一郎先生、宮下俊彦先生によって進められました。

1. 乳児保育研究会報告

乳児低年令児の発育段階の記録及、言語による精神発育の段階を示す記録のまとめが、発表されました。

2. 県央保母会 保母の生活調査

県央地区のテーマは、この研究協議会始めての、保母の生活実態調査が発表され注目をひきました。その中で県央地区保母の平均年令が28.1才であるのに、健康状態の自覚症状で、肩こり、腰痛等40才～50才位に表われる症状を訴えるものが多いことや、治療に行くことも出来ないことなど、精神的にも肉体的にも健全であらねばならない保母の理想を裏切る実際を何とか打開してゆかねばならないと思いました。

3. 平塚中郡地域の幼児の言語活動について

実態調査 平塚中郡保母会

テレビ等の影響もあり言語活動は発達して来ましたが、日常の挨拶、返事が出来ないこと等から調査をし、又童話を読んで聞かせての興味調査の発表がありました。七田先生から、日常の挨拶などしつけについて細かく調査し、家庭の実態をも合わせ調べてみると、よりおもしろい結果が出るのではないかとのお話がありました。

4. 安全保育をめざして、足柄上郡地区保母会

幼児の事故死が急に多くなって来た現在、農村地帯の家庭と園での事故発生状況と、安全保育の実際について発表がありました。今後何時発生するかわからない事故に、私達で

は解決出来ない多くの問題は政治的な面にまかせ、保母の心構えと決断を一層深めていただきたいと宮下先生より講評があり、全国で発生した事故のその後のこころの問題等お話があり、身近な問題として責任の重大さを感じさせられました。

5. 三浦地区保育園における園児の体力の実態と体育環境との関係についての考察

三浦地区保母会

三浦地区26施設に於ける園児の体力（身長、体重）の実態と、運動（歩く、走る、跳ぶ）を測定し、体育環境との関係について調査結果の発表があり、体力がよい、運動の成績がよいところは体育環境（運動場が広い、遊具が豊富にある）がよい施設であったことから、幼児の健康を守るために今後もこの調査を土台にして継続研究してゆくとの発表がありました。柿沢先生より、知能と運動の関係や、園庭にある遊具一つ一つについて、体育にどの様な運動がなされるかを知り、体育についてあらためて認識させられました。

6. 保育内容研究会報告

今年度の研究は主に最低基準の問題をとりあげ、県下の実態調査をまとめているとの報告がありました。

全体の講評として宮下先生より、悪条件の中で保育しながら、必死になって研究されている現状から、自分達のわかる範囲で、研究がたのしいものとされるべきことが大切であるとのお話がありました。

今回は会場に、乳児の一日の生活実態が掲示されているなど、身近な問題が多く終始熱心に質疑がされ、盛会に終了しました。本当にたのしい研究が出来る保育条件になる様、希望する次第です。【桑野・記】

◎神奈川県保育研究協議会雑感◎

2月25日の県保育研究協議会において各地区保母会の一年間の研究成果が発表されたが、参加者は下記の通り予定より少なく残念で

した。その職種別、地区別等についてみますと下記の通りで、次回はもっと多数の参加と園長さんの参加が望まれます。

記

職種別			公私立別		
保母	129名	89%	公立保育所	73名	50%
園長	10名	7%	民間保育所	66名	46%
その他	6名	4%	その他	6名	4%
計	145名	100%	計	145名	100%

地域別(地域別の職員数が異なるので100分比は出さない)					
横浜地区	29名	茅ヶ崎地区	4名	県央地区	22名
横須賀・三浦"	18名	平塚中郡"	13名	相模原"	8名
川崎"	11名	小田原"	11名	計	139名
逗子・鎌倉"	4名	足柄下郡"	4名	その他	6名
藤沢"	4名	足柄上郡"	11名	合計	145名

(県社協近藤・記)

× × × × × × × ×

県保母会の保育内容

研究会経過報告

本年度は最初の出発で遅れてしまったと言う事が感じられた。研究と言うには、遠いものですから一応経過報告をさせて頂きます。

第1回 5月16日(月)於県社協

本年度最初の会を持ち、会を進行してゆく途上に必要なリーダーと副リーダーを選出する事になったが辞退する者ばかりで決まらなかつた。

この会の時は、柳瀬先生に一任して決めて頂く事になった。

この会で決定した事

○ 毎月の会合は月の第4金曜日、県社協とする。

○ 県の研究と地区の研究とつながりを持ってやっていく。

研究テーマについて

前回に統いて、保育指針をより深く研究して行ったらどうかとの意見が出た。

第2回 6月24日(金)

前回に決まらなかつたリーダーの選出。

意見を出し合つて結局、各地区ごとに2人づつ順番制にやっていく事に決定。

1人は会の進行、1人は書記とする。

研究テーマについて

本年度の研究テーマは最も保育の根本になる最低基準について研究してゆく事に決定。

来月の研究会までに最低基準を読んでくる。

第3回 7月22日(金)

5章49条より52条まで読み合いする。

いざ保育に直面してみると不便な所がつくづく感じられる。現在では従来の最低基準では保育していく途上で困難な所がある。

最低基準に加えて欲しい物、又変えて欲しい物など多数意見が出た。

第4回 9月22日(金)

八月は休会とした。

前回の続き第53条～57条まで

読み合いして意見の交換

この時は保育時間(長時間保育について)の問題点について大変興味を持った。

第5回 10月28日(金)

7月、9月の2回にわたって最低基準の問題を取りあげて討議し、一応保育所に関する項目は終了したが、唯順を追つて個々に意見を述べたのにすぎないので、今月よりこの問題を更に掘り下げ研究発表の資料を得るために県下の各保育所へアンケートを出しその実態をつかむ事にし項目について討議した。

アンケートの項目

○ 乳児について

アンケートを出した時の項目
○ 幼児について
設備の面と遊具の面について
第6回 11月25日(金)
前回に継続してアンケートの項目について討議したが、この研究も後半の追込みに来たにもかかわらず出席者の少なかった事が残念でした。
この時の決った項目は
医療器具と職員について又保育時間について
第7回 12月16日(金)
出来上ったアンケートに対しての再確認。

県保母会の

乳児保育研究会を担当して

千葉の関プロ大会の時「乳児保育研究会を持つ必要があるわね」と云う事でその9月に始めてより今年でもう4年、はっきりと地区委員制を決めて研究会を持つ事に成了ったのが昨年の昭和41年でした。それ迄は集いたい人が集い研究する会として持たれて来ました。4年間を顧みますに自由な形で研究会を持ってた時の方が出席率良く、委員制になった41年の方が出席が悪いという結果が見られました。又出席する人達の顔ぶれを見ます時、年毎に人が変わるので4年目の現在は継続研究は不可能だとの感を深くしました。理由は職場変更(乳児は大変なので一年経ったら幼児へ行く)又出席する人が新入保母でまだ何も知らない方だったりで、又受持人数の関係で深く記録する研究する時間が取れない等だったりで、研究する対象児多く、又家庭環

アンケート用紙を年内に各地区へ配布する。

第8回 1月27日(金)

アンケートの集計(乳児)

第9回

アンケートの集計(幼児)

一応集計は終ってみたものの最初に配布した数と回答の数に差があり、委員一同がっかりしてしまいました。アンケートをとってみますとやはり各所に於ての問題点が解ってこれから保育の上に参考になるでしょう。

アンケートの結果については、後にプリントをして地区に配布します。

(報告者 斎藤礼子)

境等バックをもうらして研究する時、分野広く貴重な資料の多く存する事を感じました。

只々これから乳児保育研究に想を駆せる時、記録研究する時間が充分とれる保育(今現在は乳児7人に対し保母一人の担当、42年は6人に1人と聞きましたが3~4人が適当でこれは欠席児を見越しての事でこの人数でしたら充分とれる)と、少なくも乳児へ3年位継続担当して貰いたいと云う気持が残ります。乳児保育1年の経験は幼児保育3年に匹敵します。幼児は7年かかると確信てる事は乳児の場合3~4年位で把握する事が出来ます。

勿論いやだいやだの気持でしたら何事も駄目ですけど、理由は1年のうち同じ年令の時点を何人もが通り抜けるからです。これからますます乳児保育の必要性の求められる時、日々研究を怠りなくしたいものです。

(白鳥・記)

保育所予算と保育基本法

日本保育協会

副会長 平野 恒

2月24日、午前10時、自民党本部の一室で開催される日本保育協会の保育所問題協議会に出席する。会館入口は予算獲得の陳情団で一ぱいであった。その中から私を呼ぶ声

にはっとふりかえると保母会長の丸山さんであった。「今日はご苦労さま、私共はこの大切な予算獲得のため大いに働いて成果をあげましょうよ」といってわかれた。

私のように保育にたずさわって40年にもなると戦後の保育の歴史はあまりにもすさま

じく発展したので夢のようである。然し、変転する社会と複雑なわが国の経済成長は最近に至って尙一層その必要性をまし加えてきた。国民の一人一人である児童の幼児期のために毎年このようなさわぎを演じなくても立派な政策がわが国の児童福祉のためにたてられぬものか。今迄のからから脱して欲しい。他のものに比べればその額といえど僅かな費用のように私には考えられる。

いずれの政党が政権を確保しても保育所のためばかりでなく児童福祉に必要な基本額はくずすことができないという基準こそ声なきもののため、将来をもつ幼児の福祉のために

私は求めてやまない。

昨年秋から日本保育協会では保育基本法制定に邁進している。既に第1回の専門委員会も開かれた。もしこの基本法が成立すれば児童のしあわせは申すまでもなく私共の長年に亘っての努力はみのり、日本の将来には光がさしてくる。このためには全国の施設長、児童を代表する大人も諸機関も一致団結しなければならないものと思う。私はこの大事業を神奈川県のみなさんも理解されてこの法案成立まで協力されることを願ってやまない。

(1967・2・25日記)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆

関東地区私立保育園研修会の模様

関東地区私立保育園長研修会は2月4、5の両日、逗子海浜の国鉄逗子会館で開かれた。主催は東京私保連と全私保連。東社協と神奈川県社協が後援。茨城県を除く各県からの代表を含めて22名が参加した。

第1日目は、「私立保育所の経営について」田頭晴彌氏(横浜市・金沢愛児園)、「委託費について」一川崎満治氏(湘南アフターケア協会理事長)の二つの報告、それについての質疑応答。

第2日目は、参加者の間での、各県の情勢報告、つづいて、今年6月23、4、5日に東京(会場は目黒・雅叙園)で行なわれる

全私保連の全国研究大会の運営、テーマについての意見交換が行なわれた。

田頭氏は自己の経営の苦心談を率直に語り、川崎氏は、昨年夏、同氏が中心となって神奈川県社協の団体研究部会でまとめた「委託費」についての研究内容についてていねいに解説された。参加者の間から現在の委託費は、児童福祉法にいう「最低基準の維持」のための費用にも足りない。これは、委託拒否の正当事由となりうるのではないか。という意見等も出されていた。いずれにせよ、予算要求の根拠として、「委託費」の法律上の性格についての一層検討が必要とされよう。

(三輪生)

小田原市保育会の動き

昔北条早雲によって開かれた小田原は、関東の文化の中心地として発展し、現在小田原市は人口14万2千余、世帯数3万5千余にて、現市長鈴木十郎氏は文化市長として市民より称賛されているだけに、教育文化、社会福祉の事業への熱意はさかんであり、殊に福祉施設は相当に完備している。小田原市には公立8ヶ所をふくめて23の保育所があり、しかもこの施設が各地域に大体適正に設置さ

れている。(幼稚園は11ヶ所)この23の保育所の中には明治の末期に託児所として生まれ、20年近くの歴史をもち現在乳児保育所診療所まで併設し255人の収容定員をもつ完備した県下唯一と小田原がほこる施設もある。

連絡研究機関としては「施設長連絡会」が戦後設立されていたが、その後保育事業の重要性と共に施設が増加してきたので他地区に卒先し、昭和26年に「小田原市保育

会」が保育事業の振興と相互の親睦を目的に公私の園長をもって組織され、つづいて保育会の産婆役によって「小田原市保母会」の設立をみ、又昭和32年には市内23の保育所の保護者会長によって小田原市保育所保護者会連絡協議会を当保育会が中心になって誕生せしめ、保育会、保母会それぞれの団体に協力すると共に保護者相互の横の連絡を推進している。

参考までにこれら三団体の会費を記せば次の通りである。

保育会（一施設月 均等割350円と措置児割一人3円）

保母会（保母用務員共一人月100円
内施設にて20円助成）

保護者連絡会（均等割年300円、園児割一人年30円）

尙小田原市保育会の本年度予算は施設負担17万余円、保育料懸念委託料の各施設（私立のみ）受納金の中より15万円、市社協より2万円、その他にて約42万円にて次の事業を実施している。（安部・記）

昭和41年度事業計画に基く月別の主なる事業計画

月別	事業内容	【小田原市保育会】
4 / 1	保育単価改訂に基く運営研究会（施設長）	4 保育関係諸用紙の共同印刷配布
2	給食に関する指導講習会（施設長、関係職員）	5 保母会総会の援助
月 3	幼児の交通安全運動の推進	
5 / 1	児童福祉週間運動の推進	
2	保育所の運営管理について研究討議（園長と関係者）	
月 3	児童相談所に心理判定の結果を聞く集い	
6 / 1	保育要領についての講習会（園長と保母）	
2	給食内容と健康保育についての研究会（園長と関係職員）	
月 3	関東プロツク保育大会研究講演の研究討議	
7 / 1	関東プロツク保育事業大会（長野県）の提出議題の研究と代表者の派遣	
2	関東プロツク保育事業大会の参加と研究推進	
8 / 1	第8回小田原市保育事業大会並びに長年勤務保育従事者に感謝	
月 2	保母宿泊現任訓練（1泊2日）	
9 / 1	県外優良施設視察研究（園長）	
月 2	保護者会と連絡会（幼児保育について）	
10 / 1	全国共通保育テーマの研究会	
2	保育事業総合研修会	
月 3	保育従事者慰安バス旅行（関係団体と共に）	
11 / 1	幼児の生活指導（しつけ）についての講習会（保育関係者）	
月 2	実技講習会（おり紙）	
12 / 月	保育事業育成と前進のための連絡懇談会（園長と関係職員）	
1 / 1	保育関係者新年の集い	
月 2	施設長と保護者会長新年懇親会	
2 / 1	職員の資格処遇の確立についての促進協議会	
月 2	保育所の法人化についての研究会	
3 / 1	保育事業関係業務講習会（園長）	
月 2	新年度保育関係の各予算についての座談会	

市町の保育所に対する助成の概要 (昭和41年度)

市町名	事業名	事業目的	補助(助成)額	対象者(園)等
川崎市	(1)私立保育所措置児 委託費 (2)私立保育所運営費 (3)措置児行車用給食 委託費 (4)私立社会福祉事業 運営委託費 (5)児童福祉施設改築 (6)学校安全会掛金負 担金	職員の待遇改善を図 り園の円滑なる經營 を図るため 私立保育所長会運営 費 保育内容の向上、運動 会、誕生会等の給 食費 社会福祉事業従事者 の待遇改善を図る 民間保育所設備改善 学校安全会加入促進	(乳幼児2,200円 で頭打ち) 児童/人月500円 (市社協助成金 600万円)年80万円 児童/人 50円 /年間 400円 慰労金 夏期/人3,000円 年末/人5,000円 /ヶ所当たり限度額 100万円 児童/人当たり 年 20円	民間保育所 研修会、職員の厚生 活動事務関係者 給与 民間保育所 市社協を通じて民間 保育所へ 措置児
小田原市	(1)県福利協会掛金助 成金 (2)民間保育所職員期 末慰労金 (3)運営助成金 (4)保育料徴収委託料 (5)学校安全会掛金負 担金	職員の負担を軽減す る 職員の労苦に感謝の 意を表 するため	年掛金の 30% 年間/人 夏期 3,000円 年末 6,000円 保母会 30,000円 園長会 20,000円 261,154円 39,800円	
藤沢市	(1)民間保育所措置児 委託奨励費 (2) " 職員慰労金	措置児に対する委託 奨励のため 職員の労苦に感謝の 意を表 するため	児童/人月100円 年間/人 1,000円	
平塚市	(1)民間保育所職員 慰労金 (2) " 委託奨励費	同 上	年間/人8,000円 施設(園) 10,000円 保母会20,000円 児童/人 月50円	
相模原市	(1)民間保育所児童委 託奨励費 " 施設整備費	児童の保育の積極的 推進をはかるため	児童/人月200円 40万円	
逗子市	(1)児童福祉施設委託 奨励費		職員/人年 6,000円	
開成町	(1)児童福祉助成費		/年保育児へ 月/人500円	
座間町	(1)同 上		現物給付	

編集雜記帖

▽……3月末に第3号の発行をと思って取組んだが、1ヶ月以上おくれた。年度末のあわただしさに追われたのが原因だが、それにしても、本誌に寄稿して下さった方々及び関係者におわびのしようがない。

▽……国に対する予算運動をはじめ、関東ブロック連絡協議会、県外視察などの報告、県内各地区の動き、県選出衆議院議員に対するアンケートなどが企画倒れになつたことについても申訳なく思つてゐる。

▽……5月13日(土)の県保育大会に間にあわせられるのがせめてもの慰めである。

▽……本号で、じっくりとまとめたかったのは措置費の国庫負担問題であった。県児童課のデーターによると今年度の県内保育所に対する措置費の予定支弁総額（今月までは実績、3月までは見込み額）は約5億3千8百28万円。このうち予定収取金約2億6千8百87万円を差引いた額の80%、つまり約2億1千5百53万円が要国庫負担額である。しかしこの国庫負担額より約8%少ない額しか、国は市町村に支弁しないという。8%というと1千6百万円。

▽……県内に保育所のある市町は32。算術平均すると一市町50万円の持出し。保育所が多ければ、100万、200万にはなろう。年度末にきて、もともと義務負担であるべき措置費を、国が所要額より下廻って支弁する穴ウメを、急にせざるをえないのは、どんなに大へんなことだろう。

▽……詳細な情報はないが、国全体の保育予算が／5億円ばかり／年度では不足したので、各県に対してこういう措置をとっているとか。こんな場合、その半分でも県がカバーしてくれたらどんなに助かるかしれないという市町側のはかない希望も、措置権の問題にかかわってくるのでとてもむずかしいようだ。

▽……話しは変るが、安い安いといわれる措置費も県全体では5億円。チョットした町財政と同額である。そのなかの国、県、市町負担額や徴収額が、過去10年間のなかでどういう変化をみせているか。それを国の示す徴収基準その他保育行政の動き、あるいは、社会全体の動きとのかかわりでじっくり分析したら、どんなに有益だろうか。

▽……ひとつ 県で資料がなくならぬうちに整理してもらえたなら、日本保育史上すぐれた功績を残せると思うのだが……。「県央」

東京都千代田区三崎町 福音館書店	<h1 style="font-size: 2em; margin-bottom: 0;">こどものとも</h1> <p style="text-align: center;">母の友</p> <p style="text-align: center;">A 5 判 二八ページ 100円</p>	保育の中生きる月刊誌
	<p>▲幼い子どもの心をゆり動かす絵本▲読む前と読んだ後とは、子どもの心の世界が変わってしまうような絵本▲そんな充実した、楽しい、なによりも美しい絵本です▲海外でも出版されて大好評です▲</p>	B 5 判 二八ページ 100円

に入つてもいいけれど。また、われわれ保育者も、もっとこういう問題を学ぶ必要がありはしないか。

▽……ところで県は保育指導専門官を設置した。担当の木下さんは児童相談所・精薄施設など児童福祉畠を広く歩かれたという。どうか、その経験を生かして、保育室で、コツコツと仕事をしている保母さんたちのエネルギーを大きく組織していくほしい、というねがいは業界のなかにみちている。

▽……2月の保育研究大会も終ったところでこの会のもち方を、もっと生き生きしたものにできないか、という声が、事務局及び参加者のなかからでている。発表者も参加者とともに共感しあえる要素がなくなりかけているというのである。いいかえると、もともと研究するのは楽しいことなのに、楽しい雰囲気がすくないのだ。

▽……そこにはいろいろな事情があるだろうが、それをとやかくいうより、こういう考え方方はできないか。研究大会に、他県及び県内

外の研究団体などのすぐれた業績を一つつか二つ紹介してもらうことである。自分たちの研究とよそのものをじっくりと比較し、そこから学びあうことがあってもいいのではないか。

▽……次には、保母のサークル運動を提唱したい。数人の保母が、4月から7月ぐらいまでの間話しあって勉強する方法である。4月から7月は日も長くなるし行事にも追われないで一ぱん学ぶ気分がある。この時期を大いに利用して、手近かな仲間が、気軽に話しあう努力をするだけでどんなにか仕事にはげみがでてくるか。

▽……編集の過程では、もっといろいろのことにあったが、スペースの関係もあるのでこの程度にとどめる。こういう仕事をしてみて、いかに県内事情にくらいか反省させられた。もっと県内を歩かなくてはと痛感している次第である。雑言多謝。

(5月7日 泉 順・記)

保育かながわ 第3号

印刷日	昭和42年5月 5日
発行日	昭和42年5月10日
題字	内山岩太郎・書
発行人	横浜市神奈川区桐畠ノ内 神奈川県社会福祉協議会内 神奈川県保育会
委員長	望月正道
編集人	神奈川県保育会編集委員会 (代表) 泉 順

